

保護者各位

松山認定こども園星岡
学園長 西宮 京子

新型コロナウイルス感染拡大防止のために
ご家庭での保育にご協力頂いた場合の費用の取扱いについて

日頃より当園の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応として、1号認定においては自由登園とし出来る限りご家庭での保育にご協力頂くこと、また、本人若しくはご家族が県外に移動された場合には2週間程度の登園自粛をお願いさせて頂いたところですが、4月中にこれらの理由でご家庭での保育にご協力頂いた間の各種費用の取り扱いについて、下記の通り対応させて頂きたく存じますので、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

記

【 家庭での保育に協力頂いた場合の各種費用の取扱い 】

1号認定園児

費用項目	保 育 料	上乗せ徴収	バス利用料	給 食 費
金 額	無 料	3,000 円／月	2,500 円／月	300 円／食
対 応	な し	同額請求	<u>全額免除</u>	利用日数分を請求

2号認定園児

費用項目	保 育 料	上乗せ徴収	バス利用料	給 食 費
金 額	無 料	3,000 円／月	2,500 円／月	6,000 円／月
対 応	な し	同額請求	<u>全額免除</u>	<u>300 円／日を減額※</u>

※ 給食費用が主食のみの方は30円を減額

放課後児童クラブひまわり

費用項目	定額費用	終日利用追加料	給 食 費
金 額	10,000 円／月	1,000 円／日	300 円／食
対 応	<u>日割りで減額</u>	利用日数分を請求	利用日数分を請求

上乗せ徴収及びバス利用料につきましては、年間経費を按分して費用を算出していますので、定額費用として、原則は休業中においてもお支払い頂くこととしておりますが、今回は特別の事情を考慮し、バス利用料の4月分は請求しないこととさせていただきます。また、給食費についても、2号認定は月額定額費用ながら、1日当たり300円（主食のみの場合は30円）とみなして日数分を減額させて頂くことと致します。

つきましては、新型コロナ対応にてお休みされた期間を確認させて頂きたいと思いますので、添付の様式に記入の上、担当事務所までご提出をお願い致します。

※ 申請書の提出がない場合には、減額の対象外となりますのでご注意ください。

以上